

怒りはおさまらない! 前号から続編! 許さない! 来年の「定率減税の廃止」決定



皆さん…、1月からの給与明細を見てお分かりになりましたか?既に所得税については「源泉徴収税額および税額の算式」によって計算され、定率減税半減による実質増税がはじまっています。

そして、今国会では与党の賛成多数により定率減税の全廃が決定されました。連合群馬で募集した『大增税 怒りの川柳』で最優秀賞に選ばれた『それ見たか! 与党へ一票 大增税』。まさにこの句は、国民の皆さんの感情そのままであり、真の事実を明確に訴えています。

確認しよう 政府の増税と負担増で何が起きているのか!

連合労働組合の
執行委員

群馬太朗さん
(40歳)
(扶養家族3人)

の給与明細を
見てみましょう。



*一定の条件にもとづく概算であり
あくまでも参考として下さい。

給与支給明細書		18年 1月分	
支給			
基本給	280,000	役職手当	10,000
住宅手当	20,000	扶養手当	20,000
通勤手当	16,000	出動日数	20.00
2004年から14年連続引き上げ			
課税対象額をもとに、税法で定められた表により、扶養家族の数を加味した源泉徴収額が徴収され、1月より引き上げ。			
実総支給額 346,000			
総支給額 346,000			
控除			
介護保険	16,031	厚生年金保険	24,290
旅行積立	30,000	財形貯蓄	2,000
雇用保険	2,768	社会保険合計	43,089
2004年に引き上げ (年収500万円で月約300円)			
課税対象額	286,911	所得税	5,250
住民税	12,000	増税されると…	
総支給額 92,339			
集計			
振込口座1 253,661			
手取額に影響			
総支給額 253,661			

社会保険料の引き上げや、定率減税半減による所得税の引き上げがされています。

連合群馬では、給料日を中心に、ティッシュ・チラシ配布の街頭行動やリレー街宣を行い県民へ世論喚起を行っています。



政府税制調査会は、今後4~5年をかけて、**所得税・特定扶養控除・配偶者控除**などあらゆる控除の縮小・見直しを考えています。取りやすいところから取る。サラリーマンをターゲットとした大增税に反対しましょう。



「怒りの川柳」

多数応募いただき
ありがとうございました。

1月に実施した「大增税 怒りの川柳」執行委員会による厳正な審査を経て、最優秀賞の佐藤さん(右下)、会長賞の下山さん(左上・右)が決定し、過日、大橋会長(左上・左)からそれぞれ賞品が手渡されました。二人とも受賞には驚きながらも大喜びの様子でした。

募集に際しては大変短期間の取り組みにも関わらず、構成組織の皆様にもご協力をいただき、小・中学生からの作品も合わせて551名・884作品の応募をいただきました。大変ありがとうございました。

基幹労働者 会長賞

東邦亜鉛労組 下山篤志

ストレスと税金ばかりは増え続け髪と貯金は減る一方

会長賞

JPU 佐藤守正

最優秀賞

それ見たか!
与党へ一票 大增税

